

2022年4月1日

外来患者 各位

医療法人 来光会
尾 洲 病 院
病院長 脇田 久

初診料の機能強化加算について

当院では「かかりつけ医」機能を有する病院として、次のような診療を行います。

- 他の医療機関で処方されたお薬を含め、服薬状況等を踏まえたお薬の管理を行います。
- 必要に応じて専門の医療機関をご紹介します。
- 予防接種や健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。
- 保健・福祉サービスに関する相談に応じます。
- 必要に応じ、訪問診療や往診に対応します。
- 診療時間外を含む、緊急時の体調不良時等、患者様からの電話による問い合わせに対応しています。

当院では「地域における保健・福祉・行政サービス等に係る対応として、以下の取り組みをしております。

- 介護保険の利用に関する相談及び、要介護認定に係る主治医意見書の作成を行っております。
- 予防接種を実施しております。
- 警察医として協力しております。

※厚生労働省又は、各都道府県のホームページに掲載されている医療機能情報提供制度(医療情報ネット)から、かかりつけ医機能を有する医療機関等の検索ができます。

お問い合わせ先 : 0586-51-5522(代表)

以上